

# 当社が参画するファンドの世界初の排出権発行について

## ～世界銀行コミュニティ開発炭素基金のプロジェクト～

平成17年10月21日

各位

このたび、富士写真フイルム株式会社(代表:古森 重隆)、大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ株式会社(代表:渡辺 秀雄)、新日本石油株式会社(社長:西尾 進路)、出光興産株式会社(社長:天坊 昭彦)、沖縄電力株式会社(社長:當眞 嗣吉)の国内企業5社が、海外の企業および政府機関等とともに出資している世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF:Community Development Carbon Fund)は、「エスペランザ水力発電プロジェクト(ホンジュラス)」を通じ、2003年6月から2005年5月の間に二酸化炭素2,210トン削減いたしました。これにより、本プロジェクトは、京都議定書で定められたクリーン開発メカニズム<sup>※1</sup>(CDM:Clean Development Mechanism)の規定に基づき、世界で初めてこの削減量の認定をCDM理事会<sup>※2</sup>より受け、ファンドに対し温室効果ガス削減相当分の排出権が発行されたので、お知らせいたします。発行される排出権は今後、ファンド出資者に対し出資比率に応じて分配されることとなります。

※1 京都メカニズムの1つで、先進国が技術や資金を提供し、発展途上国で温室効果ガス削減プロジェクトを行った場合、そのプロジェクトによって削減された温室効果ガス相当量を、一定の認証手続きを得て取引できる制度

※2 気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)のマラケシュ合意に基づき設立されたCDMプロジェクトの管理、監督機関

### 1. 排出権発行の仕組み

「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」で採択された京都議定書では、原則2008年から排出権が発行される仕組みになっています。しかしクリーン開発メカニズムは、発展途上国の持続可能な発展を早期に実現することを目的に、例外的に2000年から排出権が発行される仕組みになっています。これまでクリーン開発メカニズムとして認定されたプロジェクトや、排出権購入の契約を行ったプロジェクトはありますが、実際に温室効果ガスを削減し、削減量の認定を受け、排出権が発行されるのは世界で初めてとなります。

### 2. これまでの経緯

世界銀行コミュニティ開発炭素基金は、発展途上国のコミュニティベネフィットが期待される温室効果ガス排出削減プロジェクト(水力・風力・太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進など)に対して、京都メカニズムの枠組みを活用し資金協力するファンドです。温室効果ガス排出削減を促進することで地球温暖化を防ぎ、発展途上国の地域社会の経済的自立や発展に貢献することを目的としています。また、ファンドの出資者には削減した温室効果ガス相当分の排出権が分配されます。

### 3. プロジェクト概要

世界銀行コミュニティ開発炭素基金の資金協力により、ホンジュラスのインティブカ地域エスペランザ市において、12,700kWの水力発電所を建設し、エスペランザ市および周辺地域の約4万人に対して電力を供給します。これにより、長期にわたり年間37,000トンの温室効果ガス削減が見込まれます。

この地域の電力の供給は不安定なディーゼル発電でしたが、本プロジェクトにより安定的に電力を供給することが可能となりました。この結果、夜間、ロウソクや薪などで灯りを取る必要がなくなるなど生活水準の向上につながるほか、新たな産業活動が可能となることで、地域社会の発展につながります。さらに、本プロジェクトの収益金の一部を使い、年間25,000本の苗木を植える予定です。

### 4. 各社の出資状況

社名	出資金額
富士フイルム(株)	900万米ドル
大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ(株)	750万米ドル

新日本石油(株)	250万米ドル
出光興産(株)	250万米ドル
沖縄電力(株)	250万米ドル

以上